

環 地 第 9 5 号
平成18年7月31日

国土交通省中部地方整備局
金井 道夫 局長 様

静岡県知事 石川 嘉延

「一般国道474号三遠南信自動車道青崩峠道路環境影響評価方法書」
に関する意見について

平成18年1月31日付け送付のあった「一般国道474号三遠南信自動車道青崩峠道路環境影響評価方法書」について、静岡県環境影響評価条例第14条第1項の規定に基づき、別添のとおり意見を述べます。

担 当 : 環境森林部地球環境室
電 話 054-221-2420
F A X 054-221-3665

「一般国道 474 号三遠南信自動車道青崩峠道路環境影響評価方法書」に関する意見について

平成 18 年 7 月

静 岡 県

はじめに

三遠南信自動車道は、第4次全国総合開発計画で提唱された交流ネットワーク構想を推進するため、全国的な高速交通体系である高規格幹線道路に位置づけられた一般国道の自動車専用道路である。

今回環境影響評価手続きが行われるのは、長野県飯田市南信濃から静岡県浜松市水窪町を結ぶ延長約6kmの区間で、一般国道152号の通行不能区間解消と代替道路である兵越林道及び市道白倉川線の冬季通行不能を解消し、地域交通の利便性と安全性の向上に寄与するとともに、三遠南信自動車道を形成して全国的な広域ネットワークの連結による地域連携及び地域振興に寄与することを目的としている。

対象地域は長野と静岡の県境を挟む山地地域に位置し、西に伊那山脈、東を赤石山脈が位置し、急峻な山地と狭小な谷とで構成される平坦地のきわめて少ない地域で、南北に中央構造線が通り、一部に崩壊地形が分布している。

標高差が大きい地域で、高山帯を主な生育場所とするオコジョから山地帯に生息するニホンジカまで多様な種が見られる環境である。

また、青崩峠を含む「塩の道」に沿って石仏、石碑などが点在し、古来よりの景観が保たれている。

これら豊かな自然環境と伝統文化を含めた生活環境を保全しつつ、道路ができることによる利便性を享受できるよう、的確な環境影響評価が行われることを期待する。

なお、環境影響評価を行うにあたっては、可能な限り早期に路線やインターチェンジ等の位置を決定し、その地域に応じた適切な調査・予測を行うことが望まれる。

また、この道路建設計画が策定されてきた中で、複数ルート帯案の検討等、環境に配慮するためにどのような検討がなされてきたかの経過を、準備書において明確に記載すること。

<環境保全の見地からの意見>

事業者は、以下の事項について十分に検討し、適切に環境影響調査・予測・評価を実施し、環境影響評価準備書に明示するとともに、その結果を事業計画に反映させること。

また、環境影響評価の実施中に環境へ影響を及ぼす新たな事実が生じた場合は、必要に応じて選定された項目及び手法を見直し、又は追加的に調査、予測及び評価を行うこと。

1 大気環境について

トンネル坑口部において、気象条件の変化を踏まえた、窒素酸化物、浮遊粒子状物質の状況を把握すること。

2 騒音・振動・低周波空気振動について

工事中及び供用後において交通量の増加が見込まれるので、交通騒音等については対象地域を拡大し、調査すること。

3 水質について

工事現場からの排水、トンネル掘削残土仮置場からの濁水等による河川水質への影響が懸念されるので、着工前から水質調査を適切に実施すること。

4 植物・動物・生態系について

動植物の調査範囲については、詳細な事業計画に基づき工事用道路、坑口部、明かり部の範囲等において適切に設定すること。

p 3 - 6 現地調査範囲図におけるトンネル予定地より上流側の調査対象地域については、林縁から吹き込む風や地下水脈の変動などを考慮し、調査範囲について適切に設定すること。